

KITA きつね通信

<https://www.oji-hojinkai.or.jp/>

01
January
2021
No.053

謹賀新年



謹んで新年の
ご挨拶を申し上げます



王子税務署長
川上 昌

署長 挨拶

旧年中は、田村会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、コロナ禍においても創意工夫を凝らし、「税に関する絵はがきコンクール」や「親子租税教室KITAX税金川柳」などの積極的な活動により、次代を担う子供たちへの租税教育活動を展開し、税知識の普及と納税意識の高揚にも大きく貢献されております。

これらの活動に心から敬意を表しますとともに、本年も、より公益性の高い活発な事業活動を展開されますことをご期待申し上げます。

本年の干支は、「辛丑」であります。

「辛」は思い悩みながら衰退していくことを、「丑」は新しい生命の息吹を意味し、「辛丑」の年は、辛いことが多いだけ、大きな希望が芽生える年になるといわれており、その大きな希望を手に入れるカギは、堅実で強い精神力にあるそうです。

旧年から、コロナ禍により事業や会活動について耐え忍ぶこととなりましたが、その分、本年においては、強い精神力により、新しい出発への兆しを感じながらの大きな成長への「転換期」の年になるのではないかと思います。

新しい年が良い一年でありますよう、また、公益社団法人王子法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



王子法人会長
田村 純郎

会長 挨拶

新年おめでとうございます。

会員の皆さまには、王子法人会の活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年早々に、顕在化したコロナ感染症は世界中を席卷し、未だに猛威を振るっています。いま、私たちは祖先が経験し、生き抜いてきたと同様の激動の時代を生きているのかも知れません。多くの人々が「この先の社会はどうなるのだろう？」と不安になっています。社会全体の空気は重く淀んでおり、押しつぶされて、前向きになれなくなっています。

しかし、いまこそ、創造的に生きるために自らが秘めている純粋な想いを探り、新しい時代を創造していくためのエネルギーを蓄え、大きな希望を抱くときでないかと思います。

昨年、王子法人会は創立70周年を迎えました。本年は、更に30年後、50年後の私たち自身の事業や生活、地域・世界をイメージし、社会が、世界が、どうあれば幸福なのかを指し示し、未来に向けての歩みを進めて行きたいと思っております。

王子法人会としても、地域と世界のしっかりとした未来を目指し、危機を乗り越え、新しい時代の扉を開ける努力をしております。

新しい年が良い一年となりますよう、皆さまのご健勝とご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



北区長

花川 與惣太

北区の新たな魅力や価値を創出し、
活力あふれる「ふるさと北区」の
実現に取り組んでまいります。



北都税事務所長

木下 誠

納税者の皆様の納得と信頼を得られるよう、
納税者サービスの向上に取り組んでまいります。



北区議会議長

渡辺 かつひろ

全力で地域産業の活性化に取り組み、
活力あるまち北区、元気な北区を取り戻します。



王子税務署副署長

前之園 浩行

確定申告も納税も納税証明もe-Taxを利用して
3密回避をお願いします。会員の皆様のご健勝
並びにご事業のご繁栄を心から祈念申し上げます。



専務理事

鈴木 康之

会員の皆様と一緒にコロナに負けず、地区活性化
を法人会活動を通じて充実させていきましょう。



副会長

田中 昌史

「温顔無敵」
様々なリスクを悲観することなく、今こそ成長の
機会ととらえ、明るく、前を向いて進みましょう！



副会長

木佐貫 正

新たな気持ちで本年も会員交流・親睦・地域
活性化に努め、充実させたいと存じます。



副会長
大貫 新一

当たり前の事が出来る喜びを大切に、心の繋がりを蜜に、諸事に対応できるあらゆる可能性を考えながら努力して参りたいと思います。



副会長
酒井 克昌

コロナの影響で法人会活動も大変厳しい状況が続いておりますが、出来る事から一つ一つ始めて参ります。



副会長
関根 正直

問題の多い年明けとなりましたが、こんな時こそ元気出していきましょう。ケセラセラ！



副会長
矢口 哲也

「流汗悟道」
コロナ禍の中、より会員企業様に実践いただける事業をとの思いで本年も努力して参ります。



副会長
飯野 正則

中小企業に有用な税のあり方を研究し、財政改革にも注目し、提言活動に勤しんでまいります。



副会長
山田 直久

コロナ禍でのニューノーマルな法人会活動を考え、実行し、伝えるべく、一步を踏み出す勇気を共に。



副会長
齋藤 幸子

良き出会いに感謝致します。
新年が会員皆様にとって良い年となりますよう、お祈り申し上げます。



副会長
清水 陽一

新型コロナに振り回された昨年女性部会も華である盆踊りをはじめ様々に活動が制限され、辛うじて絵はがきコンクールが実行出来たような次第です。会員の方々の中にも大きな被害を被っている方もおられ、一日も早くこの禍が過ぎ去りますよう祈ります。お互い感染に気をつけながら頑張りましょう。

令和2年度 納税表彰 受彰者決まる

納税道義の昂揚や税務行政に多大な貢献をなされた方々の永年の功績が評価されて、名誉ある受彰となったものです。
受彰者の皆様に心よりお祝い申し上げ、ここにご紹介いたします。

王子税務署長表彰状

大貫 新一 副会長



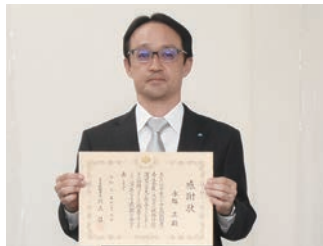
王子税務署長感謝状

長谷川 三夫 常任理事



王子税務署長感謝状

水越 正 常任理事



北区税務団体協議会長表彰

古澤 総一 理事



王子税務署長表彰状

関根 直正 副会長



王子税務署長感謝状

榎本 公裕 常任理事



北区税務団体協議会長表彰

石川 知子 理事



北区税務団体協議会長表彰

水戸 数美 理事



王子税務署長表彰状

山田 直久 副会長



王子税務署長感謝状

清水 和広 常任理事



北区税務団体協議会長表彰

高木 一春 理事



北区税務団体協議会長表彰

山田 由起子 理事



北都税事務所 税務功労者感謝状

岡本 百合子 理事

北都税事務所の感謝状贈呈が11月9日(月)王子法人会事務局にて当会理事岡本百合子氏が税務功労者感謝状を受彰されました。ここにご紹介、お祝い申し上げます。



岡本理事(税務功労者感謝状)田村会長(東京主税局長表彰)と木下所長

東京都国税局長 納税表彰

東京主税局長表彰 田村 純郎 会長



東京国税局長納税表彰

田村会長 W 受賞
おめでとうございます。

法人会の「令和3年度税制改正に関する提言」まとまる

コロナ禍における厳しい経営環境を踏まえ、 中小企業に実効性ある支援と税制措置を!

法人会の「令和3年度税制改正に関する提言」が、9月24日の公益財団法人全国法人会総連合（以下「全法連」）の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに税制委員会の審議を経て、取りまとめられたもので、「税・財制改革のあり方」「中小企業が事業継続するための税制措置」「地方のあり方」「震災復興等」「その他」からなっている。

全法連では、全国80万会員の声として、財務省、総務省、中小企業庁、自民党、公明党および国会議員などに対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道府県連および440単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言（要約）は次のとおり。

I 税・財政改革のあり方

1. 新型コロナウイルスへの対応と財政健全化

○新型コロナウイルスの影響は長期化の様相を見せており、資金力の弱い中小企業はすでに限界にきている。その経営実態等を見極めながら、雇用と事業と生活を守るための支援策を引き続き講じていく必要があり、国や地方は一般の支援制度の周知・広報の徹底や申請手続きの簡便化、スピーディーな給付等、実効性を確保することが重要である。

○新型コロナウイルス拡大の収束を見据えつつ、税制だけでなくデジタル化への対応や大胆な規制緩和を、スピード感をもって行うなど、日本経済の迅速な回復に向けた施策を講じる必要があるが、それが財政規律を無視したバラマキ政策とならないよう十分配慮し、今年度補正予算で盛り込まれた膨大な予備費については厳しく使途をチェックする必要がある。

○財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳入・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することが必須である。

○社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点が重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などについては、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

○年金については、「マクロ経済スライドの厳格化対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施する。

○少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。子ども・子育て支援等の取り組みを着実に推進するためには安定財源を確保する必要がある。

3. 行政改革の徹底

○新型コロナウイルス対策についても、政治の対応が迷走、行政も旧態依然とした仕組みによる矛盾や悪弊が明らかとなった。これを機に地方を含めた政府と議会は「まず臆より始めよ」の精神に基づき自ら身を削るなど行政改革を徹底しなければならない。国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制と国・地方公務員の人員削減と能力を重視した賃金体系による人件費の抑制を求める。

II 中小企業が事業継続するための税制措置

1. 法人税関係

○中小企業は新型コロナウイルス拡大による深刻な影響を受け不安が増幅し、自然災害による被害も多発するなど中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、事業を継続していくための税制措置の拡充等が必要である。

○中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、それが直ちに本則化することを困難な場合は、令和3年3月末日となっている適用期限を延長する。

○租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、制度を拡充したうえで本則化すべきである。

①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和3年3月末日となっている特例措置の適用期限を延長する。

②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。

○新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置については、新型コロナウイルスの収束時期が不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極めながら、適用期限の延長や制度を拡充すること。

2. 消費税関係

○昨年10月に導入された軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。かねてから税率

10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しに対応するのが適当であることを指摘してきた。国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

○消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

○令和5年10月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、令和3年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請がはじまる。こうした中で新型コロナウイルスの拡大が特に小規模事業者等の事業継続に多大な影響を与えている。これら事業者が事務負担増等の理由により廃業を選択することのないよう、現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応を求める。

3. 事業承継税制関係

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保等に大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要である。

○事業に資する相続については、事業従事者を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式会社を含めて事業用資産への課税を軽減、あるいは免除する本格的な事業承継税制の創設を求める。

○相続税、贈与税の納税猶予制度は、猶予制度ではなく免除制度に改める。新型コロナウイルスの影響などを考慮すると、平成29年以前の制度適用者に対しても適用要件を緩和するなど配慮すべきである。国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。なお、特例制度を適用するためには、令和5年3月末日までに「特例承継計画」を提出する必要があるが、これから事業承継の検討（後継者の選任等）を始める企業にとっては時間的な余裕がないこと等が懸念されるため、計画書の提出期限について配慮すべきである。

4. 相続税・贈与税関係

○相続税の負担率はすでに先進主要国並みであることから、これ以上の課税強化は行うべきではない。なお、贈与税は経済の活性化に資するよう、基礎控除を引き上げ、相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げるべきである。

5. 地方税関係

○固定資産税については、令和3年度は評価替えの年度となるが、一般の新型コロナは企業に多大な影響を与えていることから、負担増とならないよう配慮すべきである。さらに、都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すべきである。

III 地方のあり方

○今般の新型コロナウイルス拡大は、東京一極集中のリスクを浮き彫りにする一方、地方分権化と広域行政の必要性も改めて問いかけることになった。地方分権化は国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図ることであり、これを機に分権化の議論がさらに高まることを期待したい。

IV 震災復興等

○東日本大震災からの復興に向けて復興期間の後期である「復興・創生期間（平成28年度～令和2年度）」も最終年度である5年目に入ったが、被災地の復興、産業の再生はまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う必要がある。

V その他

○税の意義や税が果たす役割を国民が十分に理解しているとはいえない。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。
<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

— 東京法人会連合会 —

委員会・部会だより

コロナ禍の中、出来る事を各委員会・部会からのお知らせです。

1

総務委員会

委員長 栗原 隆二

会員の皆様におかれましては、未曾有の災禍の中、大変なご苦勞をされておられること案じております。

総務委員会は、王子法人会運営上の課題や方向性等について検討を行い、執行役員会および理事会への上程を行っています。これらの会議のほか、総会や新年会などのスケジュール管理、スムーズな進行運営に努めている委員会です。

本年度はコロナ禍により、11月の70周年事業の中止等、厳しい状況ではありますが、開催の事業においては感染対策の徹底、三密を避け、会員の皆様に安心して参加していただけるよう努めてまいります。

会員の皆様のかけがえのない生命を守るために、皆さまと助け合い、励ましあっていきましょう！一日も早くこの事態が終息し、会員の皆様と元氣にお会いできるのを楽しみにしております。

2

共益事業推進委員会

委員長 高木 弘明

はじめに、新型コロナウイルスにより罹患された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。共益事業推進委員会の現在の活動ですが、新型コロナウイルスの為、何一つ活動が出来ない状況でございます。

会員の皆様方には大変ご迷惑をお掛けして居ります。最も大事な会員増強の活動もコロナ禍の為に会社訪問等が、出来ない為、大変苦しい現状でございます。

一日も早くコロナウイルスの終息を願い、新たにコロナ禍の時でも会員増強、法人会活動が出来るように会員の皆様方と一緒に考えて行きたいと思っております。

3

公益事業推進委員会

委員長 長谷川 三夫

いつもご協力いただきましてありがとうございます。

公益事業推進委員会の活動は感染症対策から「決算法人説明会のお手伝い」「簿記講習講座」「70周年記念事業講演会」を中止しています。

公益Webセミナー「持続化給付金申請」を開催（HPにダイジェスト動画あり）。

「年末調整説明セミナー」をZoomによるオンラインセミナー開催（税理士会石黒先生）。

新春講演会「お天気彩時記」講師：半井小絵氏（気象予報士）令和3年1月19日（火）を予定しておりますが開催は不確定です。

今後ともみなさまのご要望に沿ったセミナーを企画してまいります。

4

税制・税務委員会

委員長 榎本 公裕

会員の皆様、お世話になっております。

ご承知の様に、法人会は税務署の管轄地域毎に設置されております。

昨年度より税制・税務委員長を仰せ付かったため、東京国税局の方が、来社の際に税務行政への協力に感謝され、恐縮しております。

昨年度は、久しぶりにバズセッションが開催できましたが、今年度はコロナ禍により、行事がことごとく中止となっております。

こういう時でも、こういう時だからこそ、何かをやりたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

5

広報委員会

委員長 橋本 修一

広報委員会では、広報誌KITAきつね通信の発行と公式HPの運営・管理をおこなっていますが、このコロナ禍においてそれらの媒体は、人と人との接触をすることなく本部や地区、税務署などの情報を発信できるツールと捉えています。

このような時だからこそ、我々広報委員会の使命として有益な情報を皆様に発信してまいりたいとおもいます。

約半年間の委員会休止を経ましたが、今ではオンラインの参加も含め、委員会を再開しています。会議のオンライン化も今後必要不可欠となっていきますので、ご興味のある方はお問い合わせください。

6

厚生事業推進委員会

委員長 大石 隆太郎

厚生事業推進委員会の活動ですが、会員向けのイベントを開催し会員の皆様との交流、そして融和をはかり「遊ぶ」をテーマとして、法人会活動に楽しくご参加して頂けるように活動しております。

例年の「秋の日帰りバス旅行」。現地では美味しい物を頂き、その土地ならではの絶景を眺め、都会を離れ日頃は違う素敵な1日を過ごす。

次に、「異業種交流会」。会員の皆様との交流から新しい出会いの場として、昨年は異業種交流ボーリング大会を行いました。

最後に「健康増進ウォーキング」。桜を見ながら歩くことから始まり、今では都内または区内を歩き「健康と名所と美食」なイメージです。

年明けに「健康増進ウォーキング」の企画しておりますが、中止の可能性もあります。催行決定となりましたら、皆様のご参加をお待ちしております。

7

源泉部会

部会長 清水 和広

現下の状況を勘案し、王子税務署担当官、その他関係機関担当官を講師にお招きしての研修会の開催を中止しております。

研修会等が開催出来ない分、資料を充実させ、部会員の皆様へ送付で対応しております。

何かと不便が多く、先を見通しにくい状況ではありますが、この事態が収束し、安全に開催できるはこびとなりましたら、以前同様、実施させていただきたく存じます。

8

女性部会

部会長 山村 富子

まだまだ終息しない新型コロナウイルス。皆様とのふれあいで成り立っている女性部会は、三密を避け、感染対策を行いながら活動をしたいと思っております。

女性部会は、現在12月4日のマスク作り講習会に向けて準備を進めております。今や必需品であるマスクを、皆様と可愛くオシャレに楽しく作成したいと思っております。

大変な世の中ですが、できる限りの感染対策を行った上で、少しでも心やすらぎ、気軽に参加できる行事を計画して参ります。

部会員一同協力して現状を乗り越えていきたいと思っております。これからも女性部会を宜しくお願い致します。

9

青年部会

部会長 水越 正

青年部会は、毎月の打合せをオンラインに切り替えて実施しております。

最初は戸惑いもありましたが、オンラインならではの気づきもありました。

新たな租税教室「税金川柳」もそんな中から生まれたアイデアです。SNSを使用した広報活動、オンラインでの応募を可能にするなど、さまざまな試みを実施しております。

法人会活動は困難に直面しておりますが、子供たちへの租税教育はもとより、北区の中小企業を盛り上げるため、青年部会ならではの発信をしていきたいと思っております。

どうぞこれからも青年部会をよろしくお願ひいたします。

コンテスト

KITAX

きたつくす

税金川柳

ぜいきんせんりゅう

五・七・五

テーマ

私たちの身の回りの「税」

応募資格：東京都北区内の小学校に通う小学生のお子様

入選作品発表

ご応募有り難うございました!

親子租税教室きたつくす税金川柳

令和2年11月21日(土)
於:北とびあ 飛鳥ホール

今回100通以上の応募があり、厳正な審査の結果、入選作品が決定し、表彰式が行われました。賞状を手に、誇らしげな子どもたち。

どの作品も素晴らしく、言葉選びが秀逸で、中にはクスッと笑えるものから、「なるほど」と感心させられるものもありました。



法人会長賞

KITAX おやこで学ぶ 明日の税

浮間小学校5年 大野圭一郎

これも税 ワクワク読める 赤レンガ

柳田小学校4年 齋藤小菜津

のうぜいで 北区にきたくなるまちつくる

王子第二小学校1年 佐藤 朝陽



参加者で記念撮影



税務署長賞

いちねんせい税金ってなに? べんきようちゅう

赤羽小学校1年 丸野創一郎

知りたいな 納めた税金 使いみち

王子第三小学校3年 戸堀 陽葵

将来は 高額納税 ぼくの夢

稲田小学校5年 澤邊 直幸

ぜいきんはみんなのもとにもどってく

堀船小学校2年 増川 希美

税金で 作る地域と みんなの輪

稲田小学校4年 吉澤 友梨

安心な 暮らしは税が 支えてる

柳田小学校5年 懸橋 孝太



北都税事務所長賞

知りたいな 北区の税と そのしくみ
梅木小学校校 3年 石川 寧心羽

税金で きたくなるまち ささえよう！
岩淵小学校 4年 久保 湊

税金で 教科書K-I-T-Aよありがとう
谷端小学校 4年 刈谷 研

税が無きゃ やってられない この北区
滝野川もみじ小学校 4年 中村 直樹

税金で 北区の未来を ささえよう
王子小学校 2年 宇野 滯

ランドセルきいろいカバーをありがとう
西ヶ原小学校 1年 高玉 紗樹也

おさめよう 北区の王子も ねがってる
西ヶ原小学校 2年 山本 兼士朗

ぜいぎんは 北区の未来を かけてゆく
西浮間小学校 2年 野村 梨乃

しみずさか ぜいのおかげで 水あそび
なでしこ小学校 2年 門脇 来実

入選

川柳に託された未来の納税者たちの言葉をしっかりと受け止め、租税教室や啓発に活かしていきたいと思います。



子どもたちから元気もらいました。

税金で 未来の皆へ 倍返し
東十条小学校 5年 丸山 和花

かわいいね ロボット公園 ぜいろなおし
王子小学校 6年 金田 彩音

大好きな アスカルゴにも みんなの税
王子第一小学校 5年 鵜沢 真七斗

税金で 北区をよりよく 住みやすく
浮間小学校 5年 椎野 海羽

納税で 北区の未来 築こうよ
桐ヶ丘郷小学校 6年 松本 裕雅

きたつくす 考えてみよう 税のこと
滝野川小学校 3年 豊福 慶貴

キッズニア東京「TAX WEEK ～税を考える週間」

青年部会

キッズニア体験レポート

令和2年11月15日(日)
於:キッズニア東京



C.S. さん (小2)

私はキャビンアテンダントに挑戦しました。エプロンを着けて本物と同じ機内でワゴンを押しながら、飲み物やお食事をサービスする仕事でした。ANAのお姉さんがやさしくていねいに教えてくれて、その時初めて会ったお友達と一緒にやりました。食べ物と飲み物は本物ではありませんでしたが、お仕事中は英語でお話をしなくてはならなかったのもずかしかったです。

あと運転免許センターで車の免許の講習を受けて免許をとりました。

歯科衛生士のお仕事はお薬を作ったり患者さんの虫歯を削ったり、本物の道具にさわって楽しかったです。

お仕事が終わるとキッズニア内で使えるお金がもらえ、最後にお買い物をして帰りました。お仕事は楽しかったけど、お金を稼ぐのは大変だなと思いました。



豊福 慶貴 さん (小3)

キッズニアでは、ゲーム会社、パイロットなど、いろいろな仕事の体験をしました。

税務職員の仕事では、はじめに税金について教わりました。

僕がお買い物をするときは消費税を10%払っているの、実際に電卓を使って計算をしてみました。食べ物は持ち帰りだと消費税が8%になり、お店で食べると10%ということも教わりました。

持ち帰りで食べる方がお得だな、と思いました。体験ではお土産屋さんで税務調査に行きました。

税金がちゃんと支払われているかを確認して、困っていることなども聞きました。

税金は学校とか公共施設などに使われているので大切だと思います。

僕も大きくなったら税金をしっかり払いたいと思います。沢山税金を払えるくらい稼ぎたいです。



第11回 税に関する絵はがきコンクール

女性部会は、昭和51年9月に発足し、今年で44年になります。女性の立場から税に対する認識と理解を深めよう研修すると共に法人会活動の推進に協力することと地域活性化の為に頑張っております。平成22年度より租税教育活動の一環としてスタートしました税に関する絵はがきコンクールも11年目となりました。

児童数の減少、学校の統合も増えていますが、今年度も4年生から6年生を対象に総応募数、1,012枚でした。

10月5日に厳正なる審査が行われ、優秀作品7点、入選作品10点が選出されました。

今年度はコロナ感染防止対策で表彰式は中止となった為、役員で受賞された学校へ表彰状をお届け致しました。

校長先生はじめ学校関係者の皆様にはご協力頂きまして、改めて感謝申し上げます。



玉嶋副部長より受賞作品の発表



参加賞▶

入選作品



本多 乙葉さん
王子第一小学校5年



宮内 絢渚さん
王子第一小学校5年



長井 美月さん
王子第五小学校4年



歌川 あゆみさん
豊川小学校5年



井上 麗さん
滝野川小学校6年



石川 真緒さん
滝野川もみじ小学校5年



椎野 海羽さん
浮間小学校5年



高橋 優奈さん
浮間小学校5年



太田 理詞さん
滝野川第三小学校6年



塚越 莉紅さん
滝野川もみじ小学校4年

今回応募いただいた表彰作品7点・入選作品10点と6年生全作品を、王子駅前の「王子カルチャーロード・ギャラリー」に、令和3年1月6日から1月18日まで展示致します。また王子税務署にも2月中旬から展示予定です。

展示会場と日程

- 王子カルチャーロード：令和3年 1月6日(水)～1月18日(月) 表彰・入選作品+6年生全作品
- 王子税務署：令和3年 2月中旬より掲示予定 表彰・入選作品+6年生全作品
(北区王子3-22-15) ※税務署は祝祭日お休みです。(9:00～17:00迄)

優秀作品は、最後のページに掲載しています。

作品は王子法人会のウェブサイトでもご覧いただけます。 [王子法人会](https://www.oji-hojinkai.or.jp/) <https://www.oji-hojinkai.or.jp/>



王子税務署からのお知らせ

【問合せ先】〒114-8560 北区 王子3-22-15 Tel.03 (3913) 6211 (代表)

※お電話は、自動音声によりご案内しており、担当者がご要件にお答えします。

感染症の感染防止のため ご自宅からの **e-Tax** をお願いします

※税務署で確定申告手続きをする場合は、「入場整理券」(当日配付予定)が必要です。
なお、入場整理券の配付状況に応じて後日の来署をお願いすることもあります。

毎年、確定申告手続きを・・・

現 状

- ✕ 混雑した会場で作成
- ✕ 自宅で作成して郵送

コロナで嫌だなあ

郵送も手間だなあ

スマホ・パソコンで申告すれば 税務署に行く必要なし! 郵送不要!

あなたがお持ちの

- ① ID (利用者識別番号)
- ② パスワード (暗証番号)

を使えば、ご自宅から e-Tax をご利用できます!



本人用	重要書類	本人用
本人用	ID・パスワード方式の届出完了通知	ID・PW
本人用	利用開始番号 (半角数字・10桁)	本人用
本人用	1234 5678 1234 5678	本人用
本人用	暗証番号 (半角英数字・6文字)	本人用
本人用	12345678	本人用

ID・PW が目印です。
「重要書類」のご用意を!

用意ができれば、
『作成コーナー』
にアクセス!!



ID・PW を使って
自宅から申告!
3密回避♪



東京都北都税事務所からのお知らせ



～23区内に償却資産をお持ちの方へ～

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

償却資産とは	会社や個人で、工場や商店などを経営している方が、事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品等
申告が必要な方	令和3年1月1日現在、償却資産を所有している方
申告先	償却資産が所在する区にある都税事務所の償却資産班
申告期限	令和3年2月1日(月)

- ◆詳しくは、東京都北都税事務所償却資産班(03-3908-1180)までお問い合わせください。
- ◆また、主税局ホームページにも詳しい内容を掲載していますので、ぜひご利用ください。
申告の手引きや各様式のダウンロード、Q&Aや軽減制度に係る解説をご覧くださいませ。

東京都主税局 償却資産 [検索](#)

償却資産の申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用できます

エルタックス
eLTAX

ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

[検索](#)

ヘルプデスク ☎0570-081459 (左記電話番号につながらない場合:☎03-5521-0019)
9:00～17:00(土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く)



eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

ハローワーク
からの
お知らせ

65歳超雇用推進助成金 (65歳超継続雇用促進コース) のご案内



65歳以降の定年延長や継続雇用制度の導入を行う企業に対して助成するもので、高齢者の雇用の促進を図ることを目的としています。就業規則等により65歳以上への定年の引上げ、定年の定め廃止、希望者全員を対象とする66歳以上までの継続雇用制度の導入のいずれかの措置を実施したこと、当該就業規則の改定等に専門家等に就業規則の改定を委託し経費を支出したこと、などの一定の要件に当てはまる事業主に、対象被保険者数及び定年等を引上げる年数に応じて助成金を支給します。

支給額

実施した対象措置の内容や定年等の年齢の引上げ幅、一年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者数に応じて支給されます。

実施した制度	65歳への定年の引上げ		66歳以上への定年引上げ		定年の廃止	66～69歳の継続雇用への引上げ		70歳以上の継続雇用への引上げ	
	5歳未満	5歳	5歳未満	5歳以上		4歳未満	4歳	5歳未満	5歳以上
対象被保険者1～2人以上	10万円	15万円	15万円	20万円	20万円	5万円	10万円	10万円	15万円
対象被保険者3～9人以上	25万円	100万円	30万円	120万円	120万円	15万円	60万円	20万円	80万円
対象被保険者10人以上	30万円	150万円	35万円	160万円	160万円	20万円	80万円	25万円	100万円

* 1事業主(企業単位)1回限り

* 定年引上げと継続雇用制度の導入をあわせて実施した場合の支給額はいずれか高い額のみとなります

○改正高齢者雇用安定法が令和3年4月から施行され、現行の65歳までの雇用確保(義務)に加え、70歳までの就業確保措置を講じることが「努力義務」となります。働く意欲がある誰もが年齢にかかわらずその能力を十分に発揮できるよう、高齢者が活躍できる環境整備を図られるようお願いいたします。

○詳細については、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構東京支部 窓口サービス課 電話03(5638)2284 へお問い合わせ願います。また、高齢者雇用に関するご相談には、65歳超雇用推進プランナー等の派遣などにより、高齢者の雇用に関する相談・援助を行っています。



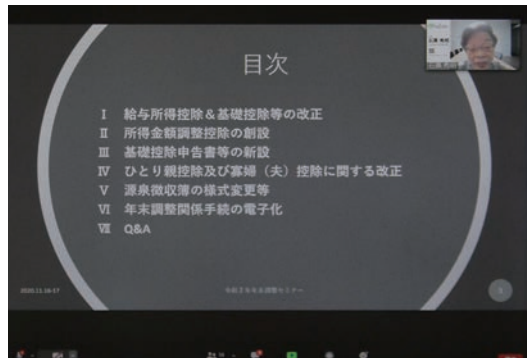
参加者の皆様へお送りした資料。

基本から改正点までわかりやすく!

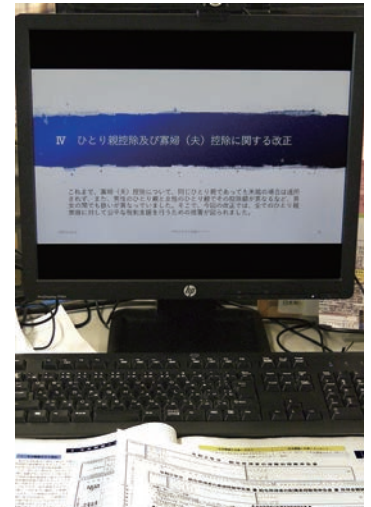
11月16日(月)・17日(火)の2日間でZoomによる「年末調整説明セミナー」を開催致しました。

年末調整は社員の所得稅の總精算となる毎年の必須業務です。例年、王子稅務署にご協力をいただき、年末調整説明会を開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から今年は中止となりました。

會員企業様から年末調整説明会開催のニーズも高かったことから、東京稅理士会王子支部のご協力を賜り、同支部の石黒秀明先生を講師にお迎えし、Zoomオンラインで年末調整説明セミナーを開催し、受講者へ事前を送付した資料を使用しながら、基本や改正点を中心にわかりやすく解説していただきました。



右上・講師の石黒先生



冊子と画面でわかりやすく。

地域密着・顧客支援を第一に

瀧野川信用金庫

たきしんホームページ <http://www.takishin.jp/>

(北区店舗)

本店	〒114-8571	北区田端新町3-25-2	03-3893-6151	赤羽支店	〒115-0055	北区赤羽西1-35-9	03-3900-7111
東十条支店	〒114-0001	北区東十条5-5-10	03-3902-1191	浮間支店	〒115-0051	北区浮間4-13-1	03-3967-6241
西ヶ原支店	〒114-0024	北区西ヶ原2-45-12	03-3910-3911	田端支店	〒114-0014	北区田端1-13-11	03-3828-6211

〈地元全力投球〉

東京シティ信用金庫

赤羽支店	北区志茂2-33-14	TEL 3902-4371(代)
東王子支店	北区豊島3-19-4	TEL 3912-3221(代)

INFORMATION board

新春講演会のご案内

日時／令和3年1月19日(火)
場所／北とぴあ 北区王子1-11-1

●新春講演会●

『お天気彩時記』

会場／16階 天覧の間 時間／午後2時～
講師／気象予報士 半井小絵氏



1月

12(火) 青年部会第9回常任幹事会

19(火) 新春講演会



王子法人会ホームページアドレス <https://www.oji-hojinkai.or.jp/>

2月

9(火) 青年部会第10回常任幹事会

12(金) 決算法人説明会

24(水) 執行役員会



編集後記

日増しに寒さが加わり、朝夕冷え込む季節になりましたが、皆様いかがお過ごしですか？

あちこちで見かける年賀状の売り出しに、師走を感じるようになりましたね。

つい先日、きたっくす税金川柳の表彰式が王子の北とぴあで行われました。この慌ただしい時期だったのにも拘わらず、100句以上もの応募がありました。表彰式では、その中から選ばれ受賞した小学生たちの堂々とした姿、キラキラした目がとても印象的でした。

今年の租税教育は、コロナ禍で大勢の方が集まるイベントができず、どうしたらいいか悩み頭をかかえましたが、税金川柳という応募型のイベントに切り替えることで成功をおさめることができました。

これからの生活もまだ通常通りにはいきませんが、状況に応じた対策、対応を講じたいですね。

租税教室も終わり、いよいよ気ぜわしい月がやってまいります。これからの時期、飲みすぎ食べすぎに気を付けて、近づく冬とコロナ禍を元気に乗り切りましょう。

広報委員会 丸野 由美子



読者投稿大歓迎

テーマは自由です。
採用された方には
もれなくクオカードを贈呈。

スマホでキツネ通信

右記のQRコードよりアクセス
してキツネ通信をお読みいた
だけます。



<https://www.oji-hojinkai.or.jp/kitakitsune/>

Androidの場合はAndroidマーケットから
PDF読取り用アプリをダウンロードして下
さい。(Adobe Reader 等)

第11回 税に関する絵はがきコンクール 優秀作品

優秀作品に選ばれた7作品を紹介いたします。受賞されたみなさん、おめでとうございます。



王子税務署長賞

金田 彩音さん 王子小学校6年



北区長賞

金子 紗采さん 東十条小学校6年



東京都北都税事務所長賞

打越 玲奈さん 滝野川小学校6年



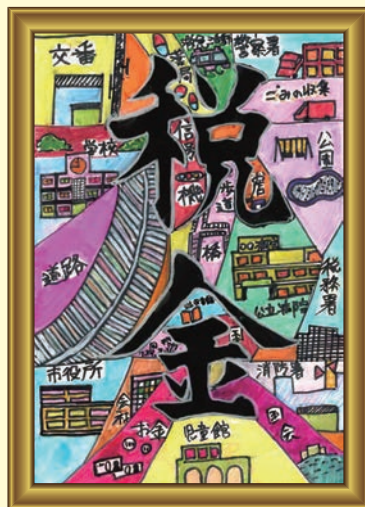
北区教育委員会教育長賞

後藤 ゆりさん 西ヶ原小学校4年



王子法人会 会長賞

佐藤 せり花さん 王子第二小学校4年



王子法人会 女性部会長賞

山添 琴音さん 滝野川第五小学校6年



王子彰友会 会長賞

浅見 瑞紀さん 浮間小学校5年

城北信用金庫は、
所属するアスリートを通じてスポーツの万能性を伝え、
より豊かな社会づくりを目指しています。



第32回 きたくなるまち 区民寄席

柳家花緑

柳家三三

柳亭小痴楽

◆ 落語シーンを牽引する一人、柳家花緑が登場!

◆ 古典の名手・柳家三三に次代を担う若手真打の柳亭小痴楽。

◆ 絶妙な掛け合いがクセになる東京ボーイズの漫談までたっぷり!

東京ボーイズ(漫談)

第31回北とぴあ
若手落語家競演会
大賞受賞者

三遊亭わん丈

2021.4.4日

チケット発売日 2021.1.8金

開演 14:00(開場 13:30)

北とぴあ・さくらホール

(JR浜東北線・東京メトロ南北線「王子駅」徒歩2分)

出演 柳家花緑、柳家三三、柳亭小痴楽、東京ボーイズ(漫談)、三遊亭わん丈(第31回北とぴあ若手落語家競演会 大賞受賞者)

全席指定 一般 全席指定 1階席 3,800円 2階席 2,800円
U-25 全席指定 1階席 1,900円 2階席 1,400円

※U-25は25歳以下限定。入場時に生年月日がわかるもの(保険証、学生証など)をご提示ください。

プレイガイド

○ほくとぴあチケットオンライン <https://p-ticket.jp/kitabunka>
○北とぴあ1階チケット売場(窓口のみ10:00~20:00)
○チケットぴあ(Pコード: 503-915) 電話予約 0570-02-9999
インターネット予約 <http://pia.jp/t/> セブンイレブンでも直接お買い求めいただけます。
※未就学児のご入場はご遠慮ください。
※車椅子席をご希望の方は下記お問い合わせ先にてご予約ください(数に限りがあります)。

主催・お問い合わせ 公益財団法人 北区文化振興財団 03-5390-1221 (平日9:00~17:00)

共催 東京都北区 **協賛** 株式会社などり

Present

ご招待 2組4名

ご希望の方は、官製はがき又はFAX・メールにて希望のプレゼント名、住所、氏名、会社名、年齢、ご意見ご感想を記入してお申し込みください。発送をもって発表にかえさせていただきます。

お申し込み

FAX: 03-5390-1115
e-mail: info@oji-hojinkai.or.jp
〒114-0002 北区王子1-11-1北とぴあ12F
公益社団法人王子法人会

—プレゼント名—

- 住所
- 氏名
- 年齢 ●性別
- 会社名 ●TEL
- KITAきつね通信に関するご意見、ご感想